AERO ENTRY
Create Memorable Moments - AERO EXPERIENCE

対象製品 購入者向け　【施設所有(管理)者賠償責任保険】

水中ドローン無償付帯賠償責任保険

対象製品を購入された方全員に

特典として、賠償責任保険が **1年間無償** で付帯されています。

WEBサイトより登録をお願い致します！

登録した翌日から、安心安全にお使いいただけます。

※登録をしていない場合、保険は適用されませんので、今すぐご登録ください。

http://rov.aeroentry.jp

補償内容

対人補償

対物補償

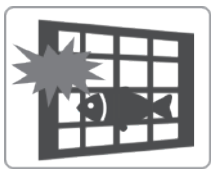
管理財物補償

対象機種

対象製品はWEBサイトよりご確認ください。

水中ドローン無償付帯賠償責任保険

対人賠償	◎ 1事故につき 1億円
対物賠償	◎ 1事故につき 5,000万円
管理財物補償	◎ 1事故につき 5,000万円

※1事故につき5万円の免責(自己負担)があります。

保険金をお支払いできる条件は、適用される普通保険約款、特別約款および特約によって異なりますので、詳細は普通保険約款、特別約款および特約にてご確認ください。

基本補償（身体障害・財物損壊）

被保険者（保険契約により補償を受けられる方）が所有、使用もしくは管理している業務用水中ドローンの管理の不備、 または被保険者もしくはその従業員等の水中ドローンを使用した業務活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊（滅失、破損、汚損）した場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る 被害損害賠償金や訴訟費用等 に対して、保険金をお支払いします。

管理財物に関する補償特約

水中ドローンを使用した業務を遂行するにあたり、被保険者が一時的に使用または管理する他人の財物(注1)(以下「補償管理財物」」といいます。)の損壊(滅失、破損 、汚損)により、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。ただし、損害賠償金として保険金のお支払いの対象となる損害は、補償管理財物の修理費に限ります。

(注1)一時的に使用または管理する他人の財物　仕事の対象物を含みます。

補償期間

補償開始日	登録完了日の翌日午前0時(深夜) ※登録内容に不備があった場合は、お電話等で確認が完了した日の翌日から開始
補償終了日	補償開始日の1年後の応当日の前日の午後12時(深夜) (例:補償開始日が今年7月25日午前0時(深夜)の場合は来年年7月24日午後12時(深夜)になります)

補償対象外の主な場合

次のいずれかに該当する事故、損害等に関しては保険金をお支払いしません。
●被保険者の故意によって生じた損害賠償責任
●被保険者が所有、使用または管理する財物についての損害。ただし、被保険者が一時的に使用または管理する他人の財物については一部補償の対象となります。
●対象製品の修理、改造に起因する損害
●被保険者と生計を共にする同居の親族に対する損害賠償責任
●戦争、内乱、暴動、騒擾(じょう)、労働争議等に起因する損害賠償責任
●地震、噴火、洪水、津波などの天災に起因する損害賠償責任
●直接であると間接であるとを問わずテロ行為等によって発生した損害
●被保険者以外の方が受けた賠償責任
●被保険者の使用人が、被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任
●日本国外において生じた損害
●被保険者と第三者の間に損害賠償に関し特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任
●その他三井住友海上火災保険株式会社の施設所有(管理)者賠償責任保険の保険金を支払わない場合に該当する場合

管理財物に関する補償特約によりお支払いしない主な場合

等

次のいずれかに該当する事故、損害等に関しては保険金をお支払いしません。
●被保険者の代理人またはそれらの者の使用人が行いまたは加担した補償管理財物の盗取
●被保険者の使用人、代理人または下請負人が所有しまたは私用に供する補償管理財物の損壊、紛失または盗取
●補償管理財物の自然の消耗または性質による蒸れ、かび、腐敗、変色、さび、汗ぬれ、その他これらに類似の事由またはねずみ食いもしくは虫食い
●補償管理財物の目減り、原因不明の数量不足または自然発火もしくは自然爆発

等

上記以外にも保険金をお支払いしない場合があります。詳細は普通保険約款、特別約款および特約をご確認ください。また、ご不明な点については、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください

機体自体の修理費を補償

有償で水中ドローン自体の補償をプラスして、さらに安心！

＼高額な修理費用や盗難による損害への備えは大丈夫ですか?／

機体保険の申込ページよりお申込み可能に!!

無償で自動付帯されている「賠償責任保険」に加えて、有償で「機体自体の破損や盗難による損害に備える補償」をつけることも可能！
申込ページより、水中ドローンの機体保険をお申込みいただけます。

①まずは保険申込の
Webサイトにアクセス！

http://rov.aeroentry.jp

②申込ページより
「補償開始希望日」を入力後

「メーカー・シリーズ」の箇所から
加入したい機体を探します。

製品名を選択後、製品番号を入力
してプランを選択します。

③お支払方法(銀行振込orクレカ)
を選択し、お申込者情報を入力
を入力すれば、お申込み完了！

▼こんなときも安心▼

✓水中ドローンを落として破損させてしまった…!
✓収納している倉庫が、大雨による水没や、火災や落雷によって損害を被り、水中ドローンが壊れてしまった。
✓水中ドローンが盗難に遭ってしまった。

高額な修理費用や盗難による損害も保険金でカバー!

補償内容に関するご照会

【代理店・扱者】
エアロエントリー株式会社　**水中ドローン保険制度運営事務局**
〒1010031 東京都千代田区東神田2-10-9 4F
TEL:03-6661-9577 (平日)10:00～12:00 13:00～16:00
FAX:03-6661-9760　Mail: info@aeroentry.co.jp

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社　総合営業第四部第四課
〒101-8011　東京都千代田区神田駿河台3−11−1

AEROENTRY
Create Memorable Moments - AERO EXPERIENCE